

加藤彌平太家文書

加藤家のある益子町生田目は、江戸時代には芳賀郡生田目村といひ、黒羽藩領の「下の荘」に含まれていました。

加藤家は、その生田目村の旧家で、長百姓として村の指導的役割を担い、村名主を勤める一方、金融業・酒造業や瀬戸焼などにも

のりだして豪農となり、幕末には黒羽藩下の荘の御蔵掛りを命ぜられていました。

江戸時代後期に加藤家発展の基礎を築いた彌平太―五右衛門―甚平のあとをついで幕末から明治初期に村政を担ったのが彌平太です。御蔵掛りとなった彌平太は、下の荘の年貢米を鬼怒川の大沼河岸から江戸黒羽藩邸に輸送する役目を担当し、苗字帯刀上下槍駕籠を免許されてきました。従って、加藤家には、この当時の村政や藩行政に関する史料が残されています。

大小区制時代における加藤彌平太の役職

明治年月日	役職名	任命者
5・3・	第4大区2小区戸長	宇都宮県
6・5・22	学校掛兼務	同
6・9・14	第5大区6小区副戸長	栃木県
8・2・10	第5大区6小区戸長	同
8・4・5	布教周旋	同
8・4・17	官省札兌換証券交換中 取扱兼務	同
8・8・13	教導職試補	大教正
9・4・21	第2大区8小区副区長	栃木県
9・5・6	開局祭典中監察	一
10・8・31	学区取締兼務	栃木県
11・1・26	学区取締兼務辞職	同
11・2・7	教導職試補辞職	大教正

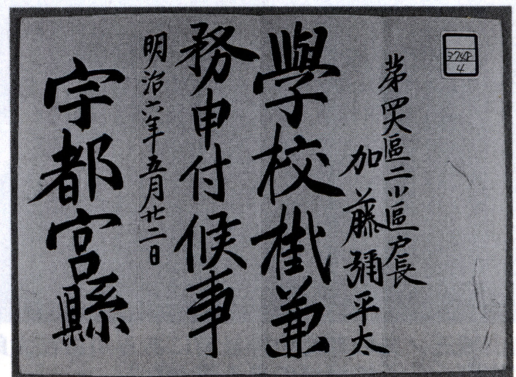
加藤彌平太家文書No3748から作成

す。

しかし、加藤家の史料の大部分を占める史料は、明治時代のもです。明治維新後、新しい中央集権的政治組織が農村にまで及んできて、県の下に大区小区が設けられ、旧村はその小区の一部分として行政の末端に位置づけられることになりました。この時、地方行政の最も重要な仕事を担当したのが小区の戸長です。

加藤彌平太は、明治五年に宇都宮県から第四大区二小区の戸長に任命され、栃木県となつてからも正副の戸長を歴任し、併せて学校掛や学区取締または神道関係の布教も担当することになりました。即ち、明治初期の地方政治の中間にあつて、行政、教育、宗教など最も大切な部分を担っていたわけです。

これらの仕事は、加藤家を役所として行われていたため、大小区制が廃止されたときに、その大部分が加藤家に残されることになりました。加藤家では、この時の書類を大切に保管し、現在に至っています。史料点数は、この時期のものだけでも数千点に及び、現在の加藤家文書の大部分を占めています。



戸長加藤彌平太の学校掛兼務辞令

ます。これだけまとまった大小区制当時の行政文書は、県内では類を見ません。

さて、彌平太のあと常三郎―正と続きますが、明治時代から大正時代にかけて加藤家は、地主として発展し、併せて地域の産業の振興にも深く関わっていきます。例えば、益子焼の製造・販売の会社を興し、酒造業を営み、また芳賀郡を縦断する鉄道の敷設や益子銀行の創設などに尽力しました。政治の面でも、町長や郡会議員として、公共の福利の増進に努めています。これらの近代史料も加藤家文書の重要な部分を占めています。

(仲田凱男)